

平成 26 年第 8 回
北栄町農業委員会総会議事録

平成 26 年第 8 回北栄町農業委員会総会

開催年月日	平成26年8月11日（月）					
開催の場所	北栄町北条農村環境改善センター					
開 会	平成26年8月11日（月） 午後1時30分					
出席委員 （ 2 5 名）	1 番	河原 廣美	2 番	家森 政男	3 番	岸田 一成
	4 番	田中 則重	5 番	濱田 陽一	6 番	木村 悟
	7 番	坂本 憲昭	8 番	友定 憲一	9 番	村岡 昌美
	1 0 番	永田 恭彦	1 1 番	徳山 克之	1 2 番	前田 榮久
	1 3 番	宇田川誠章	1 4 番	福光 康男	1 5 番	杉川 武士
	1 6 番	徳山 隆敏	1 7 番	津川 孝篤	1 8 番	前田 浩明
	1 9 番	森本 真理子	2 0 番	山下 正美	2 1 番	谷口 廣志
	2 2 番	遠藤 忠充	2 3 番	斎尾 智弘	2 4 番	盛山 由紀子
			2 6 番	濱坂 良男		
欠席委員等						
事務局	局長	下阪 啓二	書 記	阪本 知春		
閉 会	平成26年8月11日（木） 午後2時30分					

日程

鳥取県農業会議会長表彰授与

- 1 開会
 - 2
 - 3 議長開会宣言 定足数の確認
 - 4 議事録署名委員の選出
(1 2 番) (1 3 番)
 - 5 議事
(1) 農地法第 5 条の規定による許可申請について (2 件)
(2) 農地利用集積計画の決定について
・ 利用権設定
 - 6 協議事項
(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書について
(2) 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書について
(3) 非農地証明申請書について
(4) 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う事業計画書について
 - 7 報告事項
(1) 委員会報告
農地委員会
農政委員会
広報委員会
(2) とっとり婚活サポーター登録について
(3) 就農計画の認定について
 - 8 連絡事項
(1) 総会開催予定等
・ 第 9 回総会 平成 2 6 年 9 月 1 0 日 (水) 午後 1 時 3 0 分から
北栄町北条農村環境改善センター
現地確認 平成 2 6 年 9 月 9 日 (火) 事務局集合
担当委員 議席番号 1 0 番、 1 1 番、 1 2 番、 1 3 番
議案締切日 平成 2 6 年 8 月 2 5 日 (月)
 - 9 その他
 - 1 0 閉会

【添付】 資料、資料(写真)

○事務局 それでは、ただいまより平成26年第8回北栄町農業委員会総会を開催いたします。

会長さんの挨拶の前に、鳥取県農業会議会長表彰の伝達を行いたいと思います。議案のその他の5ページをごらんいただきたいと思います。

鳥取県農業会議表彰規程の第2条第1号に、農業委員として10年以上その職にあり、職務の遂行に関して功績が顕著な方を農業会議が表彰することになっております。戻っていただいて、その他の3ページにこのたびの表彰を受けられた方がございます。9名でございます。表彰を受けられた方のお名前をお呼びしますので、前のほうに出ていただきたいと思います。岸田委員様、齋尾委員様、森本委員様、杉川委員様、前田職務代理、5名でございます。では、こちらのほうに。お呼びした順番に並んでいただければと思います。

○濱坂会長 表彰状、岸田一成殿。長年にわたり農業委員としてその職責を果たし、農業の発展と農民の地位の向上に寄与された功績はまことに大であります。よって、これを表彰します。平成26年8月7日、鳥取県農業会議会長、川上一郎。代読。どうもありがとうございます。

(同様に、齋尾、森本、杉川、前田の各委員に表彰状を伝達)

(拍手)

○事務局 5名の方、ありがとうございました。なお、前期までに退任をされました委員につきましては、本日、会長と私でそれぞれの御自宅のほうで伝達を行っております。

きょうは、鳥取県農業農村担い手育成機構の中間管理事業の関係で農協の高力さんが傍聴されるということでございますので、よろしくお願いします。

挨拶されますか。

○高力氏 いや。

○事務局 いいですか。では、あちらの席のほうでお願いをいたします。

それでは、会長さん、御挨拶をお願いいたします。

○濱坂会長 皆さん、こんにちは。暑かったですけれども、ちょっと涼しい日が続いております。立秋が過ぎたとはいえ、まだまだ暑い日が来るだろうと思っております。

さて、きのうの台風ですけれども、若干被害はあると聞いておりますけれども、予想以上に影響は少なかったなと思って一安心をしているところでございます。各地では、水が氾濫したり、それから風で飛んでみたり、大変な被害を受けておられますけれども、先回もですが、この地域については被害が少ないということでよかったと思います。

きょう特別御挨拶は準備しておりませんが、農業委員会の活動として、農地委員会は現在、モデル事業ということでやっておられて、カボチャの販売といいますか、啓発を兼ねて、砂丘まつりで最後の啓発をやられる予定になっておりますし、それから、農政委員会では、10月19日に向けて婚活事業を一生懸命取り組んでおるところです。ところが、男性のほうは何とかかなると思っておりますが、やはり女性の方の応募が現在3名ということで、何とか最低でも2桁にはしたいなと思っておりますが、農政委員の方はもとより、農業委員の方もぜひ御協力いただいて、身近に、あるいは知人の中に該当者があればぜひとも一声かけていただきたいと思っております。人数が足らなくてできなかったということのないように御協力をひとつよろしくお願いしますと思います。後ほど農政委員長のほうからも要請があると思いますが、よろしくお願いします。

また、広報委員につきましては、計画どおり順々広報紙を出していただいておりますし、おおむね本農業委員会の計画どおりにそれぞれ御努力いただいて進んでいるところですので、あと半年余り任期を残しておりますけれども、最後まで力を抜かずよろしくお願いしますと思います。きょうの挨拶は以上でございます。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、北栄町農業委員会会議規則第5条に、会長は会議の議長となり、議事を

整理するとありますので、以後は会長のほうに議長を務めていただきます。

○濱坂議長 では、規則によりまして議長に就任させていただきます。

本日の欠席はありませんか。

○事務局 ありません。

○濱坂議長 本日の欠席届は出ておりません。

4番、議事録署名委員の選出でございますが、順番に従いまして12番、前田委員、13番、宇田川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

では、早速議事に入りたいと思います。

議事の(1)、農地法第5条の規定による許可申請について、2件でございますが、順次審議をいただきたいと思います。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 お配りしておりますレジュメの4ページをごらんください。こちらに議案等に係る位置図をつけております。また、写真を別紙資料として差し上げておりますので、議事等の参考にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、農地法第5条の規定による許可申請書でございます。第1号の1でございます。議案の3ページをごらんください。こちらのほうに第1号の1と2がございます。

議事の4ページをごらんください。まず第1号の1です。この議案に係る農地は、1筆、321平方メートルでございます。議事の10ページをごらんください。こちらに事業計画書がございますが、転用理由につきましては、現在、御両親等と同居しておられますけれども、子供が生まれたときに手狭になることを考えて、実家近くの農地を購入し、家を建てたいとのことでございます。建てる住宅の設計は11ページから13ページまで、敷地内の配置図は14ページにございます。戻っていただきまして、議事の5ページをごらんください。付近の土地・作物等の被害防除措置につきましては、隣接農地との境界にはブロックを設置し、土砂等の流出がないようにされます。また、雨水については道路側溝、下水については下水道に放流されます。これにより通作等には影響がないとのことでございます。議事の3ページに戻っていただきたいと思います。上のほうですけれども、農地区分につきましては、第2種農用地でございますとともに、住宅等が連担する区域に近接する農地ということになるかと思っております。転用許可基準は集落接続でございます。

説明、以上でございます。

○濱坂議長 現地確認をしていただいておりますので、報告願います。

○家森委員 2番、家森でございます。

今月8日の金曜日に坂本委員さん、友定委員さん、村岡委員さん、局長を含めまして5名で現地確認をしております。先ほど局長が申すように、集落接続でありまして問題はないと5人が確認しておりますので、報告したいと思います。以上です。

○濱坂議長 ありがとうございます。

現地確認報告も終わりました。皆さん方で何か質疑、御意見がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

発言はございませんか。

発言がないようですが、1号の1につきまして申請のとおり承認してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、1号の1は申請のとおり承認いたします。

続きまして、1号の2の説明をお願いします。

○事務局 議事の18ページをごらんいただきたいと思います。江北の●●が砂丘畑の砂利採取を行うものでございます。申請の農地は4筆、地目は畑、7, 679平方メートルでございます。工期は10月1日から来年の2月15日までとなっております。議事の25ページをごらんいただきたいと思います。実際に砂利採取されます場所は、このページでは真ん中の下の部分となります。その上の1150-2の細かい

斜線が仮置き場とされる場所でございます。御確認ください。議事の34ページから48ページにかけては、地権者、隣接の所有者等の同意書がございます。議事の49ページをごらんください。砂利採取後の作付につきましては、確約書が添付されております。芝を耕作されるということでございます。議事の50ページから53ページをごらんください。こちらに事業計画書がございます。ごらんのとおりでございます。議事の54ページをごらんください。こちらには運搬経路図がございます。以降、工程表等でございます。議事の58ページには、計画平面図がございます。隣地や道路の境界から2メートル、5メートル、または8メートルあけて施工されます。議事の64ページをごらんください。周囲にめぐらす防護柵は、高さ2メートルとされております。周囲の農地への影響でございますが、外周をネットフェンスで飛砂防止をされますし、影響はないものと思います。なお、農地区分につきましては、第1種農用地で集団農地でございます。転用許可基準は、一時転用でございます。以上です。

○濱坂議長 説明は終わりましたので、現地確認報告をお願いいたします。

○家森委員 2番、家森です。

これも局長合わせて5人で現地確認をしてまいりました。どうも●●さん本人の土地らしいです。今は管理としてはクローバーが植えてあって、管理をしようという意思がうかがえまして、それから終わった後に芝を本人がつけたいと。これも業者さんの中部芝がつくるような計画になっておりまして、終わった後もちょうどつくるような予定ができておりますので、確実な、問題はないと考えます。あとは、交通の通行の不便のないようにしていただけたらいいのではないかと考えております。これまでの案件もありますので、許可しても、それを合わせるというのでないかと思います。以上です。

○濱坂議長 ありがとうございます。現地確認報告も終わりました。皆さんで何か質疑、御意見がございますか。

○家森委員 改良区の許可は出ておりますか。

○事務局 出ております。

○濱坂議長 地元の坂本委員さん、何か補足はないですか。いいですか。

○坂本委員 いいです。

○濱坂議長 ないですか。

問題がないということのようですが、発言はございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

特に発言がないようですが、1号の2は申請のとおり承認してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、1号の2につきましても申請のとおり承認いたします。

続きまして、議事の(2)、農地利用集積計画の決定について説明を願います。

○事務局 議事の65ページをごらんください。農地利用集積計画の決定でございます。利用権の設定につきましては31件でございます。3年未満の契約はございません。

それぞれの内容につきましては、議案書の各筆明細に明記しております。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。各要件につきましては、以前に配付しております農業委員会法令業務ロードマップの3ページでございます。以上でございます。

○濱坂議長 説明が終わりました。

議案の(2)につきまして、質疑、発言はございますか。

○岸田委員 一ついいですか。

○濱坂議長 はい。

○岸田委員 30、31の今度は担い手機構から誰かということが出てくるのですか。もうこれで出ない、借り手が。ブドウも、これはつくっておられる。

○前田（浩）委員 ●●さんという方がつくっとられる。

○岸田委員 もうつくっておられるわけですか。

○前田（浩）委員 そうです。

○前田（浩）委員 もう行き先が決まっている、現状として。現在進行形で動いている。だから、問題ないと思います。

○濱坂議長 これはブドウの木が既に植わっているってことですね。

○岸田委員 成木だからな。新規に担い手機構がつくるような格好になる。

○濱坂会長 それで高いな、これ。

○前田（浩）委員 反当の値段というのは、あくまでも借り手と借主の話し合いだし、平地だけを借りる場合よりは、成木があってもいいし。

○杉川委員 その話が、何ぼとは言わないが、そんな家もあるでとかいう話もある。

○濱坂議長 そのほかございませんか。

そのほか発言がないようですが、計画どおり決定してもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、農地利用集積計画につきましては、計画のとおり決定いたします。

続きまして、協議事項に入りたいと思います。

協議事項の（１）、農地法第３条の３第１項の規定による届出書について、３件でございます。

一括で説明願います。

○事務局 協議事項の２ページをごらんいただきたいと思います。農地法の第３条の３第１項の規定による届出書が、２名の方から３件出ております。農業委員会のあっせん希望は７ページの方、●●さんのほうから出ております。山下委員はよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○濱坂議長 一括でございしますが、説明が終わりました。既にごらんになっていると思いますけれども、何か御意見、質疑はございますか。

特に発言がないようですので、協議事項の（１）、３件一括して届出書のとおり受理したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、３件受理いたします。

協議事項の（２）について説明を願います。

○事務局 協議事項の８ページをごらんいただきたいと思います。農地法第１８条第６項の規定による農地使用貸借合意解約書が２件、提出されております。以上です。

○濱坂議長 これも同じく２件でございしますが、何か発言、質疑はございますか。

既に次の行き先も決まっておるようでございます。

特に発言がないようですが、２件は届け出のとおり受理してもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、２件、届出書のとおり受理いたします。

続きまして、（３）番、非農地証明の申請書について説明を願います。

○事務局 協議事項の１０ページをごらんください。協議事項第（３）号です。先代が５０年前に家を新築して以来、宅地として使用しているとのことでございます。現在は建てかえをされているところでございまして、古い建物を前のほうしか、一部しか確認できませんでしたが、隣地の方にお聞きし、また税務課へ問い合わせ、これまで建物が建っていたことを確認いたしております。以上です。

○濱坂議長 これは現地確認をしていただいておりますので、報告をお願いします。

○家森委員 ２番、家森です。

この件につきましても現地確認をしております。局長の申されるように、昔々から家が建っていたということでございまして、今また新しく新築されておりました、古い家が壊され、新しい家が新築されております。これは本来ですと地籍のときにちゃんとできていれば、あと指導あたりが行っておるべきところだと思っております。それから、ちょっと小耳に挟みますと、この地区においてはまだこういった案件がある

ように聞いておりますので、地区の委員さん、この辺に十分注意して、これからの持っていく方についてひとつお願いしたいと考えております。家の隣接しておりますところでありますし、もうこれは局長が申すように、宅地並みに税金も払っておられます。問題はないと思います。かえってよかったかと、早く気がついて。早いこともないですが、いい方向だと考えておりますので。曲の地区はこういった案件がまだあるようでございますので、地区の委員さんは気をつけていただきたいと思います。以上です。

○濱坂議長 ありがとうございます。

現地確認報告も終わりました。皆さんで何か御意見、質疑はございますか。発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

発言がございませんので、非農地証明申請は申請のとおり受理してもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、非農地証明申請受理したいと思います。

続きまして、協議事項の（４）、認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う事業計画書についてでございます。

説明をお願いします。

○事務局 協議事項の１３ページをごらんいただきたいと思います。標記事業者の中継施設等の設置に伴う事業計画を受理した旨、中部総合事務所から通知がございました。場所は弓原となります。住宅と道路に挟まれた場所で、周囲の営農には支障がないものと思います。以上でございます。

○濱坂議長 これも現地確認をしていただいておりますので、報告をお願いします。

○家森委員 一応現地確認を行ってきております。本来ですと必要がないかなと思うわけですが、してきておりますので。

どれぐらいの面積というのはここには出ていますが、まだ手つかずの状態でおるわけでありまして、別にこの問題について農業委員会が、許可とかそういうものをする案件ではないと思います。まず周囲との関連につきましては問題ないと判断をしております。以上です。

○濱坂議長 ありがとうございます。

電気通信事業者の行う事業計画でございますが、何か御意見はございますか。

特に協議できるものではございません。報告を受けておくということでございます。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、報告にとどめたいと思います。

続きまして、７番の報告事項に入りたいと思います。

各委員会から報告をいただきたいと思います。

まず農地委員会、お願いします。

○事務局 協議事項、追加で。

○濱坂議長 済みません、ちょっともとに戻りたいと思います。

協議事項が追加でございますので、いましばらくよろしくをお願いします。

○事務局 済みません、もう１点、協議事項を追加させていただきます。

きょうお配りした用紙でございます。アグリフォーラム実行委員会の委員の選任につきまして、町のほうから依頼がございました。昨年度は盛山委員さんと前田職務代理のお二人出ていただいたということでございます。ことしもアグリフォーラムをすすめる方向で考えておるということで、その方向で委員さんをお願いしたいとのことでございます。よろしくお願ひいたします。２名でございます。

○濱坂議長 農業委員会からアグリフォーラムの実行委員を２名推薦いただきたいと思います。ということで文書が参っております。どのように選出、推薦したらよろしいでしょうか。立候補はございませんか。

特に立候補もないようですが、推薦はございませんか。

○岸田委員 もう一回、してもらえばどうですか、引き続き。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

(拍手)

○濱坂議長 前任者はちょっと……。

(発言する者あり)

○前田(浩)委員 3年続けている。盛山さん、まだされるか。

○濱坂議長 前任者から何か発言はございませんか。推薦でも構いませんし、自薦でも構いませんし。感想を込めて。

○盛山委員 私は3年やらせてもらったのですが、やっぱり違った人が、新しい人が入られることで新しい発想が入ると思うので、私は違った人に。私はもちろん協力をさせてもらおうと思っていますが、個人的には。でも、いろんな意見を出し合うという意味で、新しい発想を、新しい風を吹かせてほしいです。新しい人にお願いをしたいです。

それともう一つは、当日はもちろん皆さんにそれぞれあるのですが、当日、極力出席というか、参加をしていただきたいというか、声をかけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○濱坂議長 もう一方、前田職務代理が出ていただいております。何か発言がございますか。

○前田(浩)委員 盛山さんとは多分同じ意見です。どうしても発想というか、物の考え方自体が固まってしまって、会議に出られる方も大体同じようなメンバーです。農業委員会は26人いるので、その中から二人ですから、また新しい方が出られたら僕はいいと思います。

○濱坂議長 という前任者の意見優先で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。立候補、推薦がなければ勝手に指名いたしますが、よろしいですか。こちらから指名させていただきますてもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

力強い返事ではございませんが、拒否でもございませんので、そういうふうに進めたいと思います。

それでは、北条地区から1名と大栄地区から1名ということでお願いしたいと思います。北条地区は5番濱田委員、若い感性でひとつ迫力を出していただいて。大栄地区は14番の福光委員にお願いしたいと思います。福光さんのベテランの感覚でひとつよろしくお願いしたいと思います。濱田委員と福光委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

(拍手)

それと、人任せでなしに、当日につきましては農業委員の皆さんもぜひ出席等々で御協力をよろしくお願いしたいと思います。日時はまだこれから決まるとは思いますが、そう無理のない時期になってくるとは思いますので、ぜひともよろしくお願いします。いいですか。

○事務局 いいです。

○濱坂議長 以上で協議事項を終わります。

7番の報告事項、委員会報告で、まず農地委員会からお願いします。

○岸田委員 1つ、24日に砂丘まつりがあるわけですが、そのときに農地委員だけで参加するものか、それとも皆さんに協力してもらってカボチャの販売等のイベントを行うのかということを皆さんに検討してもらいたいと、1点は思います。

もう1点は、終わりましたから、農地委員会を開催しますので、よろしくお願いします。以上です。

○濱坂議長 先ほど委員長のほうから砂丘まつりの参加の体制について協議いただきたいということでございましたが、何かお考えがございましたら発言をいただきたいと思います。

○杉川委員 今、カボチャを売ると言っただけでも、カボチャ以外にもヒマワリの種を、あれは配布か。

○濱坂議長 配布です。

○岸田委員 あれはただで配る。それなりに仕事はありそうな気がするので、手伝ってもらいたいと。

○濱坂議長 時間的には3時から7時でしたか、会場は。

○事務局 花火が8時ですので、大体7時ぐらいに終わるのではないかなと思います。

○濱坂議長 荷物の搬入が2時までになっておりますので、午後から暗くなるころまでという格好になろうかと思いますが。カボチャの販売とヒマワリの種がとればその配布ということでございます。

○事務局 ずっといるというわけではなくて、1時間単位で交代してもらってもいいですし、お願いできたらと思います。

○岸田委員 できれば参加してもらおうということで、事務局のほうで時間帯の名簿をつくってもらってもいいが。

○事務局 出られない方も中にはあるでしょうから、こちらのほうでメールを送らせていただいて。

○杉川委員 協力できる人で構わないですよ。

○事務局 協力していただける方で、時間的な配分をさせてもらおうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○濱坂議長 あとは、現在、務める時間を2つか3つぐらいに分けて、農地委員さんそこにそれぞれ張りつけていきまして、どういう班体制になるかわかりませんが、それにあとプラスアルファみたいなことで組んでもらったらなと思います。

○岸田委員 そこはまた事務局のほうと話し合ってます。

○濱坂議長 また農地委員会のほうでその辺の区割りをひとつよろしくお願いします。

あと総会終了後に農地委員会を行いたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、農政委員会、報告はございますか。

○濱田委員 総会冒頭に会長さんのほうからもちょうと話がありましたが、婚活が、今女性の集まりが3名ということで、このままいきますとこの企画も下手をすればなくなってしまいう可能性もあるのではないかなということがちらちら見えてくるような状況にあります。それで、皆さんの机の前にチラシを四、五枚置かせてもらっておりますけれども、担当区域の中で特に女性ですが、婚活に出ていただけたらいい方を、ちょっと御足労ですけれども回っていただいて、まず親の方からそのような話をさせていただいたらというお願いをきょうはさせてもらおうかなと思っております。

○濱坂議長 担当区域だけに限らず、町外で知り合いの該当者があればぜひ声かけをしていただけたらと思います。なかなか地区内、町内の女性と町内の男性というのは、ある意味難しい部分があるかと思うので、町外の女性がいいだろうと思いますので、そっちのほうを重点にお願いしたいと思います。もちろん近くで構いませんよ。

○濱田委員 あと内容もかなり煮詰まっておりますので、結構盛り上がる婚活になるのではないかと期待はしているのですが、あとは女性の方が目標の人数にそろっていただけたらいい婚活ができるのではないかなとは思っていますので、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○濱坂議長 それで、5枚配ってあると思いますので、来てもらえる、来てもらえないはともかくとして、5人に声をかけていただきたいということで5枚配っておりますので、よろしくお願いします。

農政委員会は……。

○濱田委員 それで、主催が農業委員会になっておりますけれども、全部の男の方が農業者というわけでもありませんので、その辺は呼びかけのときに勘違いされたいと思いますので、その辺はお伝えしながら誘ってもらえればと思っております。お願いいたします。

○濱坂議長 イベントは農業委員会が主体になってやりますけれども、男性は農業者ばかりではなしに、一般の方も既に応募がございますし、半分から3分の1ぐらいは一般の方を含めていきたいと思っております。でないと、農業者ばかりの男性が集まると、どうも話が弾まない雰囲気も過去にあるようですので、そこらをいろんな職種の方を取り込みながら会を盛り上げたいという考え方でございます。よろしくお願いします。

農政委員会、寄らなくてもいいですね。

○濱田委員 きょうはいいです。

○濱坂議長 いいですか、はい。

続きまして、広報委員会、ございますか。

○森本委員 「なたね」第20号の発行に向けて、7月31日に編集会合をしまして、皆さんから原稿を持ち寄っていただきました。それで、この「なたね」の発行は8月28日になります。今回も農地委員さんがやっておられる農地適切利用啓発事業を写真にしてわかりやすくしてありますし、建議書が提出されたことも書いてありますし、農業人が2人登場しております。以上です。

この会が終わったら、また会を開きますので、少しの間で終わりたいと思いますので、広報委員さん残ってください。よろしくお願いします。以上です。

○濱坂議長 総会の後に広報委員会もやりたいということですので、よろしくお願いします。

そのほか、各種審議会等ございますか。

農業振興基本計画でございますが、現在、7回まで委員会をやっております。おおむね8割方まとまってきておりまして、今度、8月末の会合ぐらいで大体取りまとめをしたいというところで今進んでおります。それができると、議会のほうやそれから農業委員会あたりにも提示をしていきたいと思っております。中身については、農業振興ですけれども、基本的な考え方としては、農業を振興するために町民の力が要る。町民の認識、理解のもとに地域の中での農業が成り立つということが前提で、町民目線の振興計画になるべく、言葉遣いも含めて組み立てをしております。従来は、担い手対策だとか、遊休農地をどうするかとか、そういった本当に農業部分の専門に特化した計画が多いのですが、今回は、夢と希望のある農業ということが一つの大きなテーマになっておりますので、みんなで何ができるかとか、それからどうやって稼ぐかはもちろんですが、みんなでどうやって稼ぐかとか、支援はどうやっていこうとか、それから生きがいだとかゆとりだとかそんなことまで全部一つのキーワードにひっくるめて計画が組んであります。見方によってはちょっとぼんやりしてしまうかなと思っておりますけれども、かつてない振興計画が提示できると思っております。期待をしていただきたいと思います。

そのほかございませんか。

そのほか特に発言がございませんので、(2)番のとっとり婚活サポーター登録について説明を願います。

○事務局 報告事項の2ページ、3ページをごらんください。県に婚活サポーターの登録の申請をしまして、7月24日付で登録証をいただきました。これによりまして、事業を行う場合に県に登録されている独身男女、他の婚活サポーター等にメール配信をしていただけることになりました。以上です。

○濱坂議長 登録をして認定をされますと、県にそういうネットワークがあって、それぞれの婚活事業グループがたくさんあるわけですが、そういったところ、あるいは会員あたりにどっとメールで配信されるという会に登録をしたということですね。

○事務局 はい。

○濱坂議長 続きまして、(3)番、就農計画の認定について説明願います。

○事務局 報告事項の5ページをごらんください。7月23日、国坂の方が県の就農計画の認定を受けられております。報告事項の6ページをごらんください。各関係機

関からの意見でございます。私からは2番目のとおり、家族経営協定の締結について意見を提出いたしました。7ページ以降に就農計画がございます。営農分としては、白ネギとハウスブドウ、水稻で、それぞれ60アール、40アール、60アールの規模で、今月就農されます。以上です。

○濱坂議長 就農計画につきまして、何か発言、御意見がございますか。

特に北条の方で、ブドウなり、白ネギ、あるいは近辺の方につきましては、いろいろアドバイスいただければありがたいなと思います。

これもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

報告事項は以上です。

次、8番、連絡事項を一括でお願いをします。

○事務局 連絡事項ですが、当面の予定をごらんいただきたいのですけれども、8月22日、農業委員の研修会を予定しております。きょうお配りした紙のほうをごらんいただきたいと思いますけれども、中部では8月22日午後から未来中心の小ホールで行うということでございまして、事務局のほうでバスを用意いたしております。時間的には未来中心ですので、12時45分ぐらい、あっ、そうか、どちらに行ってもあれですね、大栄庁舎のほう、車のほうがうちの北条庁舎のほうにある車を用意しております、できれば北条庁舎のほうに皆さんおいでいただいて、それに乗っていただければなと思いますが、どうでしょうか。大栄に行かれますか。それでは、ちょっと早いですが、大栄に12時35分と、それから北条のこちらの玄関先に12時45分ということで御集合願いたいと思います。一応、おとしは非常に参加者が悪くて、去年は何とか皆さんに行っていたいただきましたけれども、ことしも同じようにバスを準備いたしましたので、多くの方に参加をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。大栄の役場の駐車場に12時35分、それから北条のほうの北条改善センターの前に12時45分でございますので、よろしくお願いいたします。

あと、レジュメのほうに戻りまして、第9回の総会でございます。9月10日、午後1時30分からでございます。現地確認は、前日の9月9日、議席番号が10番から13番となっております。議案締め切り日は8月25日の月曜日でございます。以上でございます。

○濱坂議長 農業委員の特別研修の案内がございましたが、今回は地区ごとにやるということですね。先回はカウベルホールで全県1カ所で行ったございましたけれども、今回は統一選挙があった関係でそれぞれ地区ごとにやるということのようでございます。なお、委員会の活動報告を北栄町にしろということになっておりまして、私が受けることになりました。皆様方のこの2年余りの活動について報告をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

連絡事項につきまして何か確認等よろしいですか。

その他はいいですね。

○事務局 はい。

○濱坂議長 その他はなしで、資料説明です。

○事務局 資料の説明をさせていただきます。

資料の2ページをごらんいただきたいと思います。農業法人設立・経営力向上支援事業におけるスペシャリストの派遣並びに法人設立助成要件となる研修会が開催されるということで、農業会議から情報提供がございました。つきましては、資料の3ページのとおりに開催されますので、委員さんの地元で法人化の話がございましたら、研修会に参加されるよう御紹介をお願いできたらと思います。

追加ですが、資料の5ページのほうが残っておりました。こちらのほうに農業法人設立・経営力向上支援事業に係る法人設立支援助成金交付要綱が定められております。この助成金は、個別経営体が法人化した場合に40万が助成されるというものでございますので、御紹介のために載せておきました。以上です。

○永田委員 申し込み先は、2ページの下の方の農業会議の担当者さんのところでいいで

すか。

○事務局 どちらのほうの分ですか。

○濱坂議長 最初の分でしょう。

○事務局 最初の分ですか。

○永田委員 最初の分の2ページの、資料2ページの研修会の開催で研修会の参加の申し込みというのは。

○事務局 私は、どこが主催かというのは聞いていませんが、農業会議に申し込むのではないと思いますが。

○河原委員 多分普及所に言えばいいと思います。

○事務局 入手しましたというふうに来ておりまして、中途半端な、何か案内があってもいいなと思っておるところです。

○河原委員 毎年、普及所が言ってくるのですよ。うちはもう告知したのですが、生産組合のときでも毎年これこれやりますよということ。

○濱坂議長 これは別にこれからの人でなくてもいいのでしょうか、やっている人も。

○河原委員 だから、別にやろうと思っている人、だけん、営農組合の方も行って聞かれても構わないと思います。うちらも何回も聞きました。

○事務局 きょう初めて聞きました。去年はなかったですね、去年、おとしね。

○河原委員 なかったですね、こういうのはね。

○事務局 案内がね。

○河原委員 それも3回もやるみたいですね。今までは1回しかなかった。

○事務局 農業振興課には行っているでしょうかね、もしかしたらね、こういうのをするという。

○濱坂議長 永田委員、もしわからなかったら事務局のほうに問い合わせをしてください。

その他で皆さん方、何かございますか。

○河原委員 ちょっとよろしいですか。

先日の農協の理事会の中で、7月28日現在で大栄のスイカの売上金額、今月28日、多分最終だろうという話でしたが、17億8,450万という売り上げのようです、大栄が。それから、あとブドウの関係につきましては、北条が5,102万1,000円。それから、トマトは大栄が9万2,000円、それからハウレンソウが大栄で1,090万2,000円の売り上げだそうです。スイカにつきましては、計画より大体1億マイナスという感じのようです。

それから、きょうちょっと高力さんがいらっしゃっているのですが、7月22日現在の農地中間管理事業の授受の関係で、北条で云々ということのやつでいきますと、ちょっとどこの方かわかりませんが、●●さんという方が北条町で、中北条地区、下北条地区を希望されているみたいです。それから、●●さんという方が樹園地ということで下北条地区。それから●●さん、これは穴窪の方だと思います、これが田で、北条町で土下、国坂地区。それから通称●●というのですが、●●、これが北条町全域、これも田。それから、あと●●さんが北条町、田と畑ということ。それから、私どものところは下北条地区ということ。大体、今のところはこれくらいが上がってきているみたいです。以上です。

○濱坂議長 さっきの受け手の数、何件ですか。

○河原委員 受け手の数。

○濱坂議長 はい、さっき言われた。

○河原委員 数えましょうか。

○濱坂議長 6つか7つ。

○河原委員 北条だけのね。

○濱坂議長 ええ。

○河原委員 北条だけが6ですね、今のところ。

○濱坂議長 6ですか。

高力さん、傍聴ということで来ていただいております。先ほど中間管理機構の話がちょっと出たものですから、もし何か提供できるような情報があれば。

○高力氏　しゃべっていいですか。

○濱坂議長　ええ。

○高力氏　では、ちょっとしゃべらせてもらいます。済みません、J A鳥取中央の担い手育成推進室ですが、機構のほうの中部駐在ということで両方の仕事をさせていただいております高力です。よろしくお願いします。

先ほどのお話の中で、公募ですが、8月8日、先週の金曜日に記者会見をしまして、現在、鳥取県農業農村担い手育成機構のホームページの中に受け手の方のリストがばあっと出ておりますので、もしうちにパソコン等がおありになりましたら、そこをアクセスしていただくと、鳥取県中にどういう農地にどういう借りがいらっしゃるかというのがわかるようになっておりますので、よろしくお願いします。後半になって、受け手の方がかなり手挙げをされまして、数字が変わっています。

それと、あと鳥取県内ではないですが、兵庫県あたりになりますと、米の卸業者さんが100ヘクタールとか50ヘクタールぐらいの農地を借りただけだという手挙げをされておられるということです。幸いに鳥取県にはそういう方はいらっしゃいませんが、でもやっぱり企業の方で知らない名前の方も何人か手挙げをされておられるということになります。これから、出し手のほうの募集の話になると思います。それは8月下旬ぐらいにまた説明会等を行いまして、皆さんのほうにいろいろとお話ししていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○濱坂議長　ありがとうございます。

これからはもし何か委員さん方に情報提供するようなものがあれば、事務局のほうに言っていただければ。

○高力氏　そうですね、わかりました。

○濱坂議長　順次出していきますので、よろしくお願いします。

○高力氏　よろしくお願いします。

○濱坂議長　その他、皆さん方よろしいですか。

なければ、きょうは早いですが、以上で終了したいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、本日の総会、以上で終了といたします。

議長（会長）

議事録署名委員（12番）

議事録署名委員（13番）